

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定によって、令和4年度後期技能検定を次のように行います。

令和4年9月1日

愛知県知事 大村 秀章

1 実施等級の区分

特級、1級、2級、3級及び単一等級

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

3 試験の実施職種、実施期日等

(1) 実技試験

ア 実施職種（（ ）内は選択作業を示す。）

(ア) 特級技能検定 25 職種

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(イ) 1級及び2級技能検定 45 職種 59 作業

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鍛造（ハンマ型鍛造作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業）、時計修理（時計修理作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、機械木工（機械木工作業及び木工機械整備作業）、紙器・段ボール箱製造（段ボール箱製造作業）、プリプレス（DTP作業）、製本（製本作業）、プラスチック成形（ブロー成形作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、みそ製造（みそ製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業及びプラント配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業及び組織試験作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、義肢・装具製作（義肢製作作業）及び舞台機構調整（音響機構調整作業）

(ウ) 3級技能検定 19 職種 22 作業

機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業及びシーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき

作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレーション手書き作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業)、電気製図(配電盤・制御盤製図作業)及び貴金属装身具製作(貴金属装身具製作作業)

(エ) 単一等級技能検定 2職種2作業

電子回路接続(電子回路接続作業)、バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

イ 実施期日

令和4年12月5日(月)から令和5年2月12日(日)までの間で愛知県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

エ 受検手数料

区 分	受 検 手 数 料
学生及び生徒が3級の技能検定を受ける場合	<p>全職種 12,100円</p> <p>(ただし、以下の場合にあっては、3,100円</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日における年齢が25歳未満である者(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。以下「25歳未満の者」という。)のうち、雇用保険法(昭和49年法律第116号)第4条第1項に規定する被保険者(以下「被保険者」という。)が受ける場合 25歳未満の者のうち、県内に住所を有し、又は県内に所在する学校等に在籍する者が受ける場合)
その他の場合	<p>全職種 18,200円</p> <p>(ただし、以下の場合にあっては、9,200円</p> <ul style="list-style-type: none"> 25歳未満の者のうち、被保険者が2級の技能検定を受ける場合 25歳未満の者のうち、被保険者(学生及び生徒を除く。)が3級の技能検定を受ける場合 学生及び生徒(25歳未満の者(被保険者を除く。))のうち、県内に住所を有し、又は県内に所在する学校等に在籍する者に限る。)が2級の技能検定を受ける場合)

(2) 学科試験

ア 実施職種及び実施期日

実 施 職 種	実 施 期 日
<p>1級及び2級</p> <p>鍛造、機械検査、電気機器組立て、内燃機関組立て、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験</p> <p>3級</p> <p>電気機器組立て、配管及び型枠施工</p>	令和5年1月22日(日)
<p>特級</p> <p>鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機</p>	令和5年1月29日(日)

<p>器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造</p> <p>1 級及び 2 級</p> <p>さく井、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、機械木工、紙器・段ボール箱製造、製本、パン製造、みそ製造、^{ちゅう}厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図</p> <p>3 級</p> <p>時計修理、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図及び貴金属装身具製作</p> <p>単一等級</p> <p>バルコニー施工</p>	
<p>1 級及び 2 級</p> <p>舞台機構調整</p>	令和 5 年 2 月 1 日（水）
<p>1 級及び 2 級</p> <p>金属ばね製造、ロープ加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、プリプレス、プラスチック成形、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及び義肢・装具製作</p> <p>3 級</p> <p>機械加工、機械検査、電子機器組立て、プリント配線板製造、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション及び電気製図</p> <p>単一等級</p> <p>電子回路接続</p>	令和 5 年 2 月 5 日（日）

イ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

ウ 受検手数料

全職種 3,100 円

4 技能検定受検申請書

(1) 配布場所

愛知県職業能力開発協会、愛知県労働局産業人材育成課、愛知県県民相談・情報センター、各県民事務所広報コーナー、東三河総局広報コーナー及び東三河総局新城設楽振興事務所広報コーナー

なお、電子メール（個人申請の場合に限ります。）による提出用の申請書フォームは、愛知県職業能力開発協会のホームページ（<http://www.avada.or.jp/>）からダウンロードしてください。

(2) 提出先

愛知県職業能力開発協会技能検定課

名古屋市西区浅間二丁目 3 番 14 号（郵便番号 451-0035）

電話（052）524-2034

電子メールアドレス shinsei@avada.or.jp

(3) 受付期間等

令和 4 年 10 月 3 日（月）から令和 4 年 10 月 14 日（金）までの間に、原則として郵送又は電子メール（個人申請の場合に限ります。）により提出してください。ただし、郵送による場合は、令和 4 年 10 月 14 日（金）必着とします。

(4) その他

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、3に掲げる実施職種でない職種についても受検申請ができます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等に伴う受検の取扱いその他詳細は、受検申請書とともに配布する受検案内又は愛知県職業能力開発協会のホームページ (<http://www.avada.or.jp/>) に掲載しておりますので、確認の上、申請してください。

5 問合せ先

愛知県労働局産業人材育成課技能振興グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（郵便番号460-8501）

電話（052）954-6375

愛知県職業能力開発協会技能検定課

名古屋市西区浅間二丁目3番14号（郵便番号451-0035）

電話（052）524-2034